

豊橋市上下水道事業
中期経営計画

(平成17年度～平成22年度)

平成18年3月

豊橋市上下水道局

目 次

計画策定の趣旨	1
1 上下水道事業の現状と課題	1
2 中期経営計画の策定趣旨	2
事業運営の基本方針	3
1 計画の位置付け	3
2 計画期間	3
3 事業運営の目標	3
4 経営基盤強化への取り組みに係る基本方針	5
経営基盤強化のための取組	6
1 収入増加への取組	6
2 経営効率化への取組	7
3 人材育成への取組	8
環境保全への取組	8
計画達成状況の公表	8
1 公表時期	8
2 公表方法	8
事業計画	9
<水道事業>	9～12
<公共下水道事業>	13～16
<地域下水道事業>	17～19
事 業 計 画	
1 中期財政収支計画	2 中期指標
3 定員管理に関する計画	4 給与の適正化に関する計画
5 将来需要予測	6 主要施策
7 設備投資計画	
【用語・指標の解説】	20～21

豊橋市上下水道事業中期経営計画

計画策定の趣旨

1 上下水道事業の現状と課題

(1) 水道事業

本市の水道は、昭和5年に通水を開始して以来、8次にわたる拡張事業を重ね、平成16年度末の普及率は99.28%となり、これまでの「建設・拡張」から「適正な維持管理」の時代へと移行しています。

事業経営の状況は、節水型社会の定着や経済活動の変化等により水需要は減少傾向にあり、料金収入の伸びはあまり期待できない状況となっています。

一方、昭和30年代から40年代に整備・拡張した水道施設の更新時期を迎えるとともに、鉛給水管取替事業、施設の耐震化など地震・災害対策に係る施設の改築等も急務となっており、これら収入に直接結びつかない経費が増大しています。

財政収支の状況は、平成13年度以降、鉛管取替え事業等の影響もあり単年度純損失が続いていますが、水道料金については、昭和59年に改定して以来現行料金を保っています。

(2) 下水道事業

公共下水道

本市の公共下水道は、昭和10年に下水処理を開始して以来、平成16年度までに6次にわたる拡張事業を実施してきましたが、平成16年度末の普及率は69.5%で、全国平均の68.1%を上回り、県下では上位に位置するものの、中核市35市の中(普及率平均73.5%)で21番目となっています。

現在、平成17年度から平成22年度までの6か年を計画期間とする第7次拡張事業を実施していますが、その後も計画的な拡張事業を展開する必要があります。

また、本市の公共下水道はその排水区域の約40%が合流式下水道で整備されていますが、雨天時放流水の水質基準に対応していくため合流式下水道の改善も必要となっています。

しかし、これら下水道の整備・改善には多大な資本投下が必要であり、財源確保は大きな課題となっています。

財政収支の状況は、下水道使用料を改定した平成7年度以降、単年度純利益を計上しています。しかし、水道料金と同様、水需要の減少傾向に伴い下

水道使用料の伸びはあまり期待できない状況となっています。

また、平成 22 年度末を予定している中島処理場分流処理施設の供用開始に伴い多額の維持管理費及び減価償却費の発生が見込まれることから、平成 23 年度以降の見通しは大変厳しい状況が予想されます。

地域下水道

本市では、公共下水道区域以外の下水道整備については、昭和 48 年度に地域し尿処理施設として下水処理を開始した天津地区を皮切りに、小規模下水道の整備を進めてきました。昭和 53 年度からはこれら小規模下水道を「地域下水道」という名称で統一し、平成 11 年度には市民サービス向上及び効率的な事業を実施するため市長部局から農業集落排水施設の移管を受け、上下水道局で一元管理をしています。

平成 16 年度末の地域下水道は、一部供用開始地区を含め特定環境保全公共下水道 8 地区、農業集落排水施設 5 地区、し尿処理施設等 9 地区の計 22 地区となっています。

平成 17 年度からは大山地区（特定環境保全公共下水道）の整備に着手していますが、地域下水道の整備を必要とする地区はまだ多く残っており、今後も地域との連携を図りながら計画的かつ効率的な整備を進めていく必要があります。

地域下水道は特別会計で運営していますが、下水道使用料は公共下水道と同じ使用料となっています。運営に当たっては一般会計からの繰入金で充てられていますが、新規地区の整備に加え、供用開始から 30 年以上経過した施設の改築・更新等今後多大な資本投下が必要であり、公共下水道と同様に財政見通しは大変厳しい状況が予想されます。

2 中期経営計画の策定趣旨

上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や経済の低迷等による水需要構造の変化、地球規模での環境問題の顕在化、行政改革・地方分権の進展に伴う規制緩和、民間委託等の推進、広域化など大きな変革期を迎えています。

水道は日常生活に欠くことのできない重要施設であり、地震・災害対策などライフラインとしての機能を維持していくために、水道事業として様々な施策を展開し、安全で安心な水を安定的にかつ低廉に供給する使命があります。

また、下水道は、市民の皆様の快適で衛生的な生活を支え、大雨による浸水の被害から生命や財産を守るといった役割を担うとともに、河川や海域などの公共用水域の水質保全など水循環システムを健全に保つための重要施設であり、これからも下水道の整備を推進していかなければなりません。

このような上下水道事業の基本的な責務を果たしていくことはもとより、多様化・高度化している市民のニーズや、上下水道事業を取り巻く環境に的確に応え、より「質」の高いサービスを提供していくためには経営の健全化を推進することが重要です。

こうした状況を踏まえ、上下水道の整備及び適正な維持管理並びに経営の強化・長期安定化を目指し、平成17年度から平成22年度までの6か年を計画期間とする中期経営計画を策定するものです。

事業運営の基本方針

1 計画の位置付け

総務省は、国・地方を通じた財政状況を踏まえ「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、平成17年3月29日付け総務次官通知により、すべての地方公共団体に対し「行政改革大綱」の策定または見直し、並びに地方公営企業の経営健全化を盛り込んだ「集中改革プラン」の策定と平成17年度中の公表を求めています。

そこで、本市では平成13年度から平成22年度までを計画期間とする「第4次豊橋市総合計画」を実現し、市民満足度の向上を目指すことを目的とし、また、「行政改革大綱」、「集中改革プラン」にも対応する「豊橋市経営改革プラン」を策定し、平成18年2月に公表しました。

今回策定する「豊橋市上下水道事業中期経営計画」(以下、「本計画」という。)はこの「豊橋市経営改革プラン」実現のため、上下水道事業の中期的な経営方針及び事業計画を示すものです。

2 計画期間

「豊橋市経営改革プラン」の計画期間である「平成17年度から平成22年度までの6年間」とします。

ただし、前期3か年終了時には実施状況を踏まえ、本計画を見直します。

3 事業運営の目標

< 水道事業 >

(1) 現行水道料金体系の維持

現行の水道料金は、昭和59年4月1日に改定したもので、中核市35市の中で8番目に安価な料金となっています(平成16年度末現在、口径20mmで月20^m使用した場合の水道料金で比較)。今後の水道料金は、県営水道の料金値上げに影響を受けますが、本計画期間中は現行の料金体系を維

持し、良質なサービスを提供していきます。

口径13mmで月20m³使用した場合の水道料金で比較すると、中核市35市の中で1番安価な料金となっています。

(2) 安全で安心な水道水の供給

日常生活に欠くことのできない水を、すべてのお客様に安全で安心な水として供給するため、水道施設の適正な維持管理及び水質管理体制の充実を図ります。

(3) 安定給水の確保

すべてのお客様に安全で安心な水を安定的に供給していくために水需要を的確に把握し、既設水源の効率的な水運用を図るなど減少傾向にある自己水の保全に努めます。また、水道施設の耐震化についても計画的に推進していきます。

(4) 鉛給水管の解消

漏水の防止、修繕費の削減及び安全で安心な飲料水の供給を目的として鉛給水管の布設替えを行い、平成18年度までには鉛給水管の解消を図ります。

< 下水道事業 >

(1) 現行下水道使用料体系の維持

公共下水道

現行の公共下水道使用料は、平成7年3月1日に改定したもので、中核市35市の中で10番目に安価な使用料となっています(平成16年度末現在、月20m³使用した場合の下水道使用料で比較)。本計画期間中は現行の使用料体系を維持し良質なサービスの提供をしていきます。

地域下水道

地域下水道使用料は、平成11年度までは、地区ごとの戸割定額制を採用してきましたが、平成12年度から公共下水道と同じ従量制に移行し、2年間の経過措置期間を経て、平成14年度からは公共下水道と同じ使用料体系となっています。

公共下水道と同様、本計画期間中は現行の使用料体系を維持し良質なサービスの提供をしていきます。

(2) 公共下水道普及率の向上

平成 1 6 年度末の公共下水道の普及率は 6 9 . 5 % となっていますが、第 7 次拡張事業計画で大岩・二川地区の汚水整備 (1 8 0 ha 供用開始予定) を行い、平成 2 2 年度末の普及率 7 1 . 8 % を目指します。

(3) 浸水対策

都市化の進展に伴い懸念される浸水問題に対応するため、第 7 次拡張事業の一環として、下地、吉田方、牛川第 2 などの各排水区の雨水管渠整備を行うとともに下地及び牟呂ポンプ場のポンプ増設を行います。

(4) 環境問題への対応

環境問題への対応が強く求められているなか、河川や海域などの公共用水域の水質保全という下水道の役割に対する期待は非常に強いものとなっています。本市では、公共用水域の水質保全を図る目的で合流式下水道改善計画を策定していますが、第一段階として平成 1 8 年度から平成 2 2 年度までの 5 か年で豊川流域など 1 0 か所の雨水吐室に越流ろ過スクリーン設備の設置を予定しています。

また、現在建設中の中島処理場分流処理施設は、従来の処理方法に比べ窒素・りんの除去効果の高い高度処理施設として平成 2 2 年度末の供用開始を目指します。

(5) 地域の状況に応じた手法による地域下水道の整備

現在、下五井・横須賀地区 (平成 1 8 年度整備完了予定)、石巻高井地区 (平成 1 9 年度整備完了予定)、大山地区 (平成 2 1 年度整備完了予定) の 3 地区で整備を進めています。今後、地域下水道として 1 7 地区の整備を予定していますが、地域の実情にあった整備手法を用いてより効果的かつ効率的な整備を進めていきます。

4 経営基盤強化への取り組みに係る基本方針

(1) 業務執行体制の見直し、定員管理について継続的な取り組みを行っていきます。

(2) 民間的経営手法の導入を検討するとともに、リスク管理や技能継承という課題も念頭において職員再任用などによる既存の人的資源の有効活用も検討していきます。

(3) 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に基づき今後ともコスト縮減に取り組んでいくとともに、公的資金の繰上償還による支払利息の低減なども検討していきます。

(4) 水道料金収入の増を図るため「安全で安心、安くておいしい水道水」の P R に努めるとともに、下水道使用料収入の増を図るため積極的な普及促進事業を実施していきます。

経営基盤強化のための取組

1 収入増加への取組

< 水道事業 >

平成 1 6 年度における水道料金の現年度分の収納率は、99.65% (平成 1 7 年 5 月末現在) で、中核市 3 5 市の中で第 1 位と高い数値となっています。

今後とも、滞納予防対策、滞納整理、口座振替の推進等に努めながら現状の収納率を維持していきます。

また、飲料水として市販のペットボトルの需要が増加している中、水道水が「安全で安心かつ安価でおいしい水」であることを広くお客様に理解していただくためホームページや「広報とよはし」などで積極的に P R し、飲料水としての水道水の利用促進を目指します。

< 下水道事業 >

公共下水道

平成 1 6 年度末の水洗化率 (接続率) は、95.9% で中核市 3 5 市の中で 4 番目と上位に位置していますが、使用料収入の増を図るため積極的な水洗化率向上対策を実施していきます。具体的には、大岩・二川地区を水洗化モデル地区に指定し、重点的な普及宣伝活動を展開するとともに、既設地区の未接続者に対しては、戸別訪問及び文書等による継続的な接続要請を実施していきます。

地域下水道

平成 1 6 年度末の地域下水道の水洗化率 (接続率) は、86.7% と公共下水道に比べ低い数値となっています。これは、平成 1 6 年度末に下五井・横須賀地区及び石巻高井地区の一部供用開始により一時的に率が低下したものです。使用料収入の増を図るため上記 2 地区について早期接続を目指し、

重点的な接続要請を実施するとともに、既設地区の未接続者に対しても、戸別訪問及び文書等による継続的な接続要請を実施していきます。

2 経営効率化への取組

(1) 定員管理

< 水道事業 >

これまでも業務の見直し、組織の統廃合、施設の維持管理業務の委託化、嘱託化など継続的な取り組みにより適正な定員管理を行ってきました。この結果、平成17年度の水道事業会計支弁職員は108人で10年前の145人に比べ26%の減少となっています。本計画期間中においては5名の削減を掲げますが、この数値にとらわれることなく継続的な取り組みを実施していきます。

< 下水道事業 >

公共下水道

水道事業と同様に、これまでも業務の見直し、組織の統合、施設の維持管理業務の委託化、嘱託化など継続的な取り組みによる適正な定員管理を行ってきました。この結果、平成17年度の下水道事業会計支弁職員は104人で10年前の135人に比べ23%の減少となっています。本計画期間中においては2名の削減を掲げますが、この数値にとらわれることなく継続的な取り組みを実施していきます。

地域下水道

施設の運営管理業務の全面委託化、農業集落排水施設の市長部局からの移管などの継続的な取り組みによる適正な定員管理を行ってきました。この結果、平成17年度の地域下水道事業会計支弁職員は6人(特定環境保全公共下水道2人、農業集落排水施設2人、し尿処理施設等2人)で10年前に比べると農業集落排水施設を加えた地域下水道が11地区から22地区へと倍増する中で、定員は7人から6人へと1人減となっています。今後とも効率的な業務の執行に努めながら現行体制を継続していきます。

(2) 民間的経営手法導入の検討

平成13年6月26日に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」以降、地方公営企業への民間的経営手法の導入が強く求められており、上下水道事業も例外ではありません。

本市ではこれまでも積極的に民間的経営手法の導入を進めてきましたが、

この手法の導入は、合理化が進む一方で、リスク管理や市職員の技能継承について課題を持つことから、導入にあたって十分な比較検討が必要と考えています。

水道事業においては、小鷹野浄水場の運転保守業務について、当面は再任用制度の活用を図ることとし、民間委託化の導入についても検討を続けていきます。下水道事業においては、平成22年度末に中島処理場分流処理施設の供用開始を予定していますが、包括的民間委託の導入に加えて退職職員の再任用なども含めて、既存の合流処理施設との一元管理の手法を検討していきます。

また、上下水道の料金、使用料にかかる料金課担当業務の効率化を図るため、民間委託等についても検討していきます。

(3) 給与等の適正化

豊橋市経営改革プランの「給与等の適正化」に沿って一般会計に準じて実施していきます。

3 人材育成への取組

人材育成については、豊橋市経営改革プランの「人づくりの推進」に沿って一般会計に準じて実施していきますが、上下水道局ではこれとは別に年度当初に実施している新任職員に対する局内研修を始め、各部署の業務内容に応じて必要な研修への職員の参加に努めています。今後とも人材育成に積極的に取り組み「質」の高い職員の育成を目指します。

環境保全への取組

本市では、市役所庁舎と上下水道局庁舎で行う事務事業を適用範囲として、平成13年8月22日にISO14001の認証を取得しています。また、平成18年度から、浄水場、処理場も含めた取り組みを予定しています。今後も「エコヒューマンシティとよはしの実現」、「環境に配慮した事務事業の推進」、「環境法令等の順守」といった基本方針のもとに継続的な改善の取組を行い環境保全に努めます。

計画達成状況の公表

- 1 公表時期 平成23年2月
- 2 公表方法 上下水道局ホームページ上で公表

事業計画

< 水道事業 >

1 中期財政収支計画

(1) 収益の収支 (消費税抜)

(単位 : 百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
水 道 料 金	5,483	5,493	5,524	5,555	5,587	5,618
受託事業収益等	406	516	340	342	345	347
そ の 他 収 益	68	69	60	58	56	55
収 益 計	5,957	6,078	5,924	5,955	5,988	6,020
人 件 費	896	909	915	945	955	915
物 件 費	3,064	3,137	2,686	2,700	2,717	2,736
減価償却費等	1,519	1,590	1,636	1,671	1,726	1,787
支 払 利 息	426	380	346	313	285	257
受託事業費等	398	499	338	341	345	347
費 用 計	6,303	6,515	5,921	5,970	6,028	6,042
経 常 損 益	346	437	3	15	40	22
利益剰余金 計	1,870	1,433	1,436	1,421	1,381	1,359

(2) 資本的収支 (消費税込)

(単位 : 百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
企 業 債	359	261	250	260	260	270
負 担 金	560	614	519	520	521	522
出 資 金	60	60	60	60	60	60
そ の 他 収 入	164	64	64	64	64	64
収 入 計	1,143	999	893	904	905	916
一般建設改良費等	961	1,357	836	844	850	860
配水管整備費	800	800	810	810	810	810
水道施設整備費	420	420	420	420	420	420
償 還 金	852	721	692	644	651	608
支 出 計	3,033	3,298	2,758	2,718	2,731	2,698
差 引 不 足 額	1,890	2,299	1,865	1,814	1,826	1,782
補 て ん 財 源	2,802	2,598	2,006	1,883	1,868	1,902
残 額	912	299	141	69	42	120

財政計画の概要

収益的収入

ア．水道料金

水道料金は、給水人口の増を考慮して各水量区分別の年間有収水量を推計し、基本料金単価及び水量料金単価を乗じて計上しています。

イ．受託事業収益等

受託工事等収入、下水道使用料の徴収等に対する下水道事業会計負担金等の受託収入等を計上しています。

ウ．その他収益等

消火栓維持管理等に対する一般会計負担金、預金利息等を計上しています。

収益的支出

ア．人件費

各年度の定員管理に従い、平成19年度以降については平成18年度予算をもとに各年度に想定される退職給与金を加算して計上しています。

イ．物件費

動力費、薬品費、県営水道受水費（平成22年度まで現行料金で積算）、修繕費等を計上していますが、平成19年度以降は基本的に対前年度1%の伸びを計上しています。

ウ．減価償却費等

建設改良により発生した減価償却費、施設等の除却に伴う資産減耗費等を計上しています。

エ．支払利息

建設改良事業等の財源として借り入れた企業債に係る支払利息を計上しています。

オ．受託事業費等

受託工事に伴う事務費・工事費、下水道使用料の徴収等に係る経費分等を計上しています。

資本的収入

ア．企業債

水道施設整備事業に係る全体事業費の6割程度を充当する計画で、平成16年度から平成22年度の借入総額を16億8千万円として計上しています。

イ．負担金

給水工事に伴う加入金、工事負担金等を計上しています。

ウ．出資金

配水管整備費と水道施設整備費に係る一般会計からの出資金を計上しています。

資本的支出

ア．一般建設改良費等

建設改良事業に要する事務経費、営業設備費、浄水場等の施設改良に要する経費等を計上しています。

イ．配水管整備費

平成16年度から平成22年度までの第5期配水管整備事業費を計画に従って計上しています。

ウ．水道施設整備費

平成16年度から平成22年度までの水道施設整備事業費を計画に従って計上しています。

エ．償還金

建設改良事業等の財源として借り入れた企業債の元金償還金を計上しています。

(3) 企業債残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総額	9,645	9,185	8,743	8,359	7,968	7,630
(うち公的資金)	(9,645)	(9,185)	(8,743)	(8,359)	(7,968)	(7,630)

2 中期指標

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率(%)	94.51	93.29	100.05	99.75	99.34	99.64
職員1人当り 営業収益(千円)	61,896	65,204	64,978	65,341	65,714	66,077
職員1人当り 営業費用(千円)	61,073	65,806	61,099	62,000	62,945	63,407
普及率(%)	99.29	99.29	99.35	99.40	99.45	99.51
有収率(%)	91.7	91.9	91.9	92.0	92.1	92.1

3 定員管理に関する計画

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
水道事業会計 支弁職員数	(96)	(93)	(91)	(91)	(91)	(91)
	108	105	103	103	103	103

管理者1人を含む。

各年度の上段()内は、水道事業会計支弁職員数のうち損益勘定支弁職員数を記載。

4 給与の適正化に関する計画

一般会計に準じます。

5 将来需要予測

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
行政区域内人口	379,000	381,000	382,000	383,000	384,000	385,000
給水人口	376,300	378,300	379,500	380,700	381,900	383,100

6 主要施策(本計画期間中に実施するもの)

区分	実施年度	概要
第5期配水管整備事業	H16～H22	老朽管の更新及び耐震化
水道施設整備事業	H16～H22	老朽設備等の更新、危機管理体制の充実
給水管リフレッシュ事業	H14～H18	市内全域の鉛給水管の解消

7 設備投資計画

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第5期配水管整備事業	800	800	810	810	810	810
水道施設整備事業	420	420	420	420	420	420
給水管リフレッシュ事業	437	557	-	-	-	-
老朽施設の改築更新等	263	262	260	263	265	268

< 公共下水道事業 >

1 中期財政収支計画

(1) 収益の収支(消費税抜)

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
下水道使用料	3,835	3,819	3,829	3,839	3,849	3,859
他会計負担金	2,526	2,452	2,389	2,369	2,360	2,341
他会計補助金	521	482	465	441	417	390
その他収益	14	14	15	15	14	14
受託事業収益	35	0	19	19	19	19
収益計	6,931	6,767	6,717	6,683	6,659	6,623
人件費	736	749	785	828	835	791
物件費・ 維持補修費等	1,891	1,961	1,942	1,968	1,994	2,020
減価償却費等	2,011	2,018	1,998	2,025	2,090	2,125
支払利息	2,086	1,907	1,879	1,775	1,670	1,565
受託事業費	33	0	18	18	18	18
費用計	6,757	6,635	6,622	6,614	6,607	6,519
経常損益	174	132	95	69	52	104
利益剰余金計	1,212	1,344	1,439	1,508	1,560	1,664

(2) 資本の収支(消費税込)

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国庫補助金等	1,765	1,457	1,251	1,308	1,238	1,210
企業債	2,434	1,444	1,478	1,302	1,333	1,647
負担金	21	62	77	70	56	40
一般会計出資金	1,602	1,533	1,693	1,691	1,756	1,718
収入計	5,822	4,496	4,499	4,371	4,383	4,615
建設改良費	399	461	594	506	572	605
下水道築造費	3,505	2,982	3,072	2,992	2,953	3,233
受益者負担金 徴収費	13	18	20	18	16	14
支払利息	83	79	74	69	64	58
償還金	4,027	3,051	2,905	2,906	2,968	2,948
支出計	8,027	6,591	6,665	6,491	6,573	6,858
差引不足額	2,205	2,095	2,166	2,120	2,190	2,243
補てん財源	2,235	2,125	2,196	2,150	2,220	2,273
残額	30	30	30	30	30	30

財政計画の概要

収益的収入

ア．下水道使用料

下水道使用料は、拡張事業の推進と既設地区の未接続者の接続等を考慮し、各年度1千万円の増で計上しています。

イ．他会計負担金

他会計負担金は、一般会計からの雨水処理負担金及び地域下水道事業特別会計からの維持管理費負担金を計上しています。

ウ．他会計補助金

他会計補助金は、昭和59年度から導入した一般家庭の下水道使用料負担を軽減するための生活排水負担軽減措置補助金を計上しています。

収益的支出

ア．人件費

各年度の定員管理に従い、平成19年度以降については平成18年度予算をもとに各年度に想定される退職給与金を加算して計上しています。

イ．物件費・維持補修費等

施設の維持管理、普及宣伝費用等を計上していますが、平成19年度以降は施設の老朽化等に伴い基本的に対前年度1%の伸びを計上しています。

ウ．減価償却費等

建設改良により発生した減価償却費及び施設の除却に伴う資産減耗費を計上しています。

エ．支払利息

主に建設事業の財源として借り入れた企業債に係る支払利息を計上しています。

資本的収入

ア．国庫補助金等、企業債利息

第7次拡張事業及び合流式下水道改善事業等に係る国・県補助金及び企業債を所定の補助率及び充当率に従って計上しています。

イ．一般会計出資金

建設改良経費に係る一般会計からの出資金を計上しています。

資本的支出

ア．建設改良費

老朽施設の改築・更新及び管渠施設耐震対策事業費を計画に従って計上しているほか、営業設備費、豊川流域下水道建設負担金等を計上しています。

イ．下水道築造費

第7次拡張事業費及び合流式下水道改善事業費等を計画に従って計上しています。

ウ．償還金

拡張事業等の財源として借り入れた企業債の元金償還金を計上しています。

(3) 企業債残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総額	51,463	49,856	48,429	46,825	45,190	43,889
(うち公的資金)	(51,001)	(49,426)	(48,030)	(46,458)	(44,854)	(43,585)

2 中期指標

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率(%)	102.58	101.99	101.43	101.04	100.79	101.60
職員1人当り 営業収益(千円)	84,576	85,360	85,820	86,373	87,062	87,539
職員1人当り 営業費用(千円)	71,221	73,190	73,452	74,939	76,464	76,712
普及率(%)	69.7	70.1	70.6	71.1	71.5	71.8
水洗化率(%)	95.7	96.2	95.7	95.8	95.9	96.4

3 定員管理に関する計画

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
下水道事業会計 支弁職員数	(65) 104	(64) 103	(64) 102	(64) 102	(64) 102	(64) 102

各年度の上段()内は、下水道事業会計支弁職員数のうち損益勘定支弁職員数を記載。

4 給与の適正化に関する計画

一般会計に準じます。

5 将来需要予測

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
行政区域内人口	379,000	381,000	382,000	383,000	384,000	385,000
排水人口	264,200	267,000	269,700	272,200	274,700	276,300
水洗化人口	252,900	256,800	258,000	260,700	263,500	266,300

6 主要施策(本計画期間中に実施するもの)

地区(施設)名	実施年度	概要
大岩・二川地区	H16～H22	大岩・二川地区(180ha)の汚水管渠整備
中島処理場分流処理施設	H13～H22	増加する汚水処理量に対応。処理能力:37,500m ³ /日
合流式下水道改善	H15～H35	第1段階として平成22年度までに越流ろ過スクリーン(10か所)設置
管渠施設耐震対策	H16～H21	重要施設、避難施設等周辺のマンホール耐震対策

7 設備投資計画

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
第7次拡張事業	3,002	2,878	2,972	2,862	2,853	3,133
合流式下水道改善事業	10	104	100	130	100	100
管渠施設耐震対策	105	106	39	20	20	0
老朽施設の改築更新等	462	196	409	338	405	455

< 地域下水道事業 >

1 中期財政収支計画

(1) 収支(税込)

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
下水道使用料	309.0	314.7	329.5	337.2	341.7	345.6
分担金	91.4	76.8	58.2	56.2	82.1	79.5
国補助金等	395.4	398.8	157.3	190.8	423.8	386.0
一般会計繰入金	382.0	417.0	409.9	440.4	425.2	450.7
市債	376.8	444.7	269.5	287.0	309.0	249.2
その他	90.4	4.0	3.0	3.0	19.5	3.0
歳入計	1,645.0	1,656.0	1,227.4	1,314.6	1,601.3	1,514.0
一般管理費	83.7	81.0	78.5	76.9	77.0	79.0
(うち人件費)	(45.5)	(45.1)	(45.1)	(45.1)	(45.1)	(45.1)
(うち物件費)	(38.2)	(35.9)	(33.4)	(31.8)	(31.9)	(33.9)
地区管理費	244.5	268.9	273.4	279.5	282.8	284.0
工事費	92.9	160.9	25.0	123.0	149.0	85.9
建設費	785.0	651.9	465.4	445.0	703.8	678.0
公債費	438.4	492.8	384.6	389.7	388.2	386.6
予備費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
歳出計	1,645.0	1,656.0	1,227.4	1,314.6	1,601.3	1,514.0
収支差引	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

財政計画の概要

歳入

ア. 下水道使用料

下水道使用料は、既設地区については各地区の平成16年度平均単価で算出し、これに整備中である3地区の新規供用開始に伴う接続増分を加算して計上しています。

イ. 分担金・国庫補助金等・市債

建設事業等の財源となる建設分担金、国・県補助金及び市債を所定の負担率、補助率及び充当率に従って計上しています。

ウ. 一般会計繰入金

歳入が歳出に対し不足する額を一般会計から繰入れています。

歳出

ア. 人件費

各年度の定員管理に従い、平成19年度以降については平成18年度予算をもとに計上しています。

イ．地区管理費

各地区の管渠、処理場等施設の維持補修等に要する経費で、平成19年度以降は、施設の老朽化に伴い基本的に対前年度1%の伸びを計上しています。

ウ．工事費

老朽化した施設の改良費を計画に従って計上しています。

エ．建設費

下五井・横須賀地区、大山地区、石巻高井地区などの整備事業費を計画に従って計上しています。

オ．公債費

建設事業の財源として借り入れた市債の支払利息及び元金償還金を計上しています。

(2) 市債残高

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総額	5,186.7	5,283.8	5,312.1	5,349.4	5,407.0	5,403.8
(うち公的資金)	(5,186.7)	(5,283.8)	(5,312.1)	(5,349.4)	(5,407.0)	(5,403.8)

2 中期指標

(単位：%)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
使用料回収率	43.73	43.40	44.74	45.20	45.68	46.10
普及率	7.5	7.6	7.8	7.9	7.9	7.9
水洗化率	90.1	93.7	94.6	95.4	96.4	97.0

3 定員管理に関する計画

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域下水道事業特別会計支弁職員数	6	6	6	6	6	6

4 給与の適正化に関する計画

一般会計に準じます。

5 将来需要予測

(単位：人)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
行政区域内人口	379,000	381,000	382,000	383,000	384,000	385,000
排水人口	28,295	28,870	29,700	30,200	30,400	30,500
水洗化人口	25,484	27,065	28,100	28,800	29,300	29,600

6 主要施策（本計画期間中に実施するもの）

地区名	実施年度	概要
下五井・横須賀地区	H14～H18	汚水整備面積 50ha
大山地区	H17～H21	汚水整備面積 30ha
石巻高井地区	H12～H19	汚水整備面積 102ha

7 設備投資計画

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
下五井・横須賀地区整備事業	181.0	49.4	-	-	-	-
大山地区整備事業	39.0	135.0	250.0	175.0	31.0	-
石巻高井地区整備事業	565.0	467.5	153.9	-	-	-

【用語・指標の解説】

掲載ページ	用語・指標
P . 1	<p>公共下水道</p> <p>主として市街地の下水（汚水及び雨水）を排除・処理して河川等へ放流するもので、市町村が設置、管理する最も一般的な下水道。</p> <p>普及率（水道の）</p> <p>行政区域内人口に対する、水道水を給水している人口の割合。 給水人口 ÷ 行政区域内人口</p> <p>普及率（下水道の）</p> <p>行政区域内人口に対する、下水道を使用できる人口の割合。 下水道使用可能人口 ÷ 行政区域内人口</p> <p>合流式下水道</p> <p>汚水、雨水を分離することなく同じ下水道管渠で排除する方式。最近では、汚水管渠と雨水管渠を別々に設置する分流方式が主流となっています。</p>
P . 2	<p>分流処理施設</p> <p>汚水だけを処理する施設。本市では公共下水道の富士見台処理場と地域下水道の処理場が分流処理施設です。なお、公共下水道の野田処理場と中島処理場は合流処理施設です。</p> <p>地域下水道</p> <p>本市が独自に使用している名称で、公共下水道区域外の集落の生活環境の改善などのため設置する小規模下水道の総称。特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設等があります。</p> <p>特定環境保全公共下水道</p> <p>主として市街化区域以外における農村部の生活環境の改善や湖沼周辺の自然環境の保全などを目的に整備する小規模下水道。</p> <p>農業集落排水施設</p> <p>農業振興地域において農業用排水の水質保全、農業集落の生活環境の改善などを目的に整備する小規模下水道。</p> <p>し尿処理施設等</p> <p>特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設とは別に、集落や住宅団地のし尿や生活雑排水を排除・処理し、生活環境の改善などを目的に整備する小規模下水道。</p>
P . 5	<p>雨水吐室</p> <p>雨天時に合流式下水道への下水流入量が増加した場合に、一定量を超えた部分を河川等へ放流するために設置する分水施設。一定量以内の部分は、下水処理場へ送られる。</p>

掲載ページ	用語・指標
P . 5	<p>越流ろ過スクリーン</p> <p>合流下水に含まれるごみなどのきょう雑物が、雨天時に河川等へ流出することを防ぐため、雨水吐室内に設置する装置。</p>
P . 6	<p>水洗化率</p> <p>排水人口に対する、水洗化人口の割合。$\text{水洗化人口} \div \text{排水人口}$</p> <p>収納率（水道料金・下水道使用料の）</p> <p>水道料金や下水道使用料の請求額に対する、実際に収入した額の割合。$\text{収納額} \div \text{調定額}$</p>
P . 1 1	<p>有収率（水道料金の）</p> <p>総配水量に対する、水道料金の対象となる水量の割合。</p> <p>$\text{料金対象水量} \div \text{配水量}$</p>
P . 1 6	<p>排水人口（下水道の）</p> <p>下水道が整備された区域の人口。下水道使用可能人口</p> <p>水洗化人口（下水道の）</p> <p>排水人口のうち、下水道を使用している人口。</p>
P . 1 8	<p>使用料回収率（地域下水道の）</p> <p>施設の維持管理費や資本費（地域下水道整備の財源として借り入れた市債の支払利息と元金償還金）がどれだけ使用料で賄えているかを示すものです。$\text{下水道使用料} \div (\text{一般管理費} + \text{地区管理費} + \text{公債費})$</p>

豊橋市上下水道事業中期経営計画

平成18年3月

豊橋市上下水道局総務課

電話 / 0532 - 51 - 2703

FAX / 0532 51 2708

E-mail / water-somu@city.toyohashi.lg.jp